

防災行政無線などを用いた J アラートの定期的な情報伝達訓練について

毎月1回（第4水曜日14時00分ごろ）実施します。

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、定期的な情報伝達訓練を行います。

定期的に実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
① 防災行政無線の試験放送	【放送内容】 「これは、Jアラートの即時音声合成の試験放送です。」 + 防災行政無線チャイム



（※） Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】

八街市総務部防災課

電話 043-443-1119